

# 自らの地域は自ら守る



国民保護・防災部長 杉本 達治

全国の消防団員数は856,417人（平成28年4月1日現在）と年々減少し、団員の平均年齢も初めて40歳を超えました(40.2歳)。ただ、この1年間の減少数は3,578人(△0.42%)と過去60年では5番目に小さくなっています。特に、女性団員は+1,147人、地方公務員は+1,387人、学生団員も+205人となり、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（消防団等充実強化法）による効果が表れてきています。今こそ、消防団員の数をマイナスからプラスにする絶好のチャンスです。市町村を始め国や都道府県、大学、事業所などが力を合わせて団員増を図るべき時だと思えます。

まず大学です。学生が消防団に加入すれば、防火・防災知識や専門的な技術が習得できるばかりでなく、人格や精神面も大きく成長します。そこで、各大学では学生への就学上の配慮や、消防団活動を積極的に評価したり、学生消防(分)団を設置していただければと思います。また、事業所や公務員の採用において学生消防団活動認証制度が活用されるようにすることも大切です。

女性については、これまで消防団への加入が認められなかったり、加入促進に積極的でない団が多く見られました。しかし、消防団の活動が大規模災害への対応や日頃からの備えにも広がっていることから、応急手当やその普及啓発、避難所の運営、火災予防広報等を担う女性消防分団を発足させたり、カラーガード隊を結成して消防団活動の理解促進を図るべきです。

公務員の消防団への加入促進も重要です。消防団等充実強化法により、公務員の兼職、職務専念義務免除に係る特例規定が設けられました。これにより公務員の消防団員は年々増加しているものの、全団員に占める割合は地方公務員でも7.5%、国家公務員は0.3%に留まっています。入庁して一定期間は消防団への入団を義務付け、防災対策への理解促進や公務員としての基本的な心構えの習得に活かしている自治体もあります。前向きに検討されてはいかがでしょうか。

工場などの事業所も地域社会の一員です。従業員が消防団活動をする際の勤務免除やボランティア休暇の活用、消防団等と合同訓練を実施することなど積極的に働きかける必要があります。さらに、在勤者が消防団に加入できるようにする条例の改正、消防団協力事業所に対する法人事業税等の減税措置や入札の参加資格、総合評価方式における加点などの仕組みを導入すべきです。

消防団への加入促進に当たっては、こうした取組とともに、団員の報酬等の処遇改善や装備品の充実など、消防団活動が円滑に行われるよう市町村自らが環境を整えることも重要です。

日本の消防団は、ボランティアの性格も持った、能力、数ともに世界に誇るべき消防組織です。東日本大震災のような未曾有の大災害を始め、地震、局地的な豪雨、火山の噴火などがいたるところで発生しており、「自らの地域は自ら守る」消防団がこれまでも増して大切になっています。私も、それぞれの立場の方に消防団を更に強化していただけるようしっかりと働きかけ、地域防災力の充実強化に精一杯努めてまいります。